湖南市出産・子育て応援給付金事業のご案内

令和５年
３月１日
開始

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。

伴走型相談支援

面談とアンケートで妊娠期から産後までの見通しを一緒にたてます。

〇面談時期

①妊娠届出時

②妊娠８ヶ月頃（希望者）

③新生児訪問時

経済的支援

伴走型相談支援の面談実施後に支給します。

〇支給金額

❶出産応援給付金　　妊婦１人あたり５万円

❷子育て応援給付金　新生児１人当たり５万円
（双子の場合 10 万円）

〇支給方法　申請書に記載していただいた口座へ振り込みます。

〇支給対象者

給付金	申請・支給対象者※	支給額
出産応援給付金	妊娠届出をした妊婦の方	妊婦１人あたり　５万円
子育て応援給付金	出生した児童を養育する方	児童１人あたり　５万円 （双子の場合　10 万円）

※　申請時点で湖南市の住民基本台帳に記録されている方
他の自治体で出産・子育て応援給付金(現金やクーポン等)の支給を受けていない方。

〇申請手続き

① 妊娠届出をされる方

妊娠届の面談終了後に申請書を配布します。下記の物をお持ちください。

- 印かん
- 振込先の分かる通帳等
- 本人確認書類（免許証等）

② 出産された方

新生児訪問の時に申請書を配布します。生後４か月頃までに窓口で申請してください。（郵送可）

- 子育て応援給付金申請（請求）書
- 振込先の分かる通帳等
- 本人確認書類（免許証等）

【問い合わせ】
湖南市こども子育て応援課（石部保健センター内）
住所：湖南市石部中央一丁目１番３号　　電話：0748-76-4710

○支援の流れ

・孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない状況を鑑み、**全ての妊婦や子育て家庭を対象**とします。

・面談の**対象者**は、**妊婦・産婦**（**夫・パートナー・同居家族も一緒**に面談することもできます。）

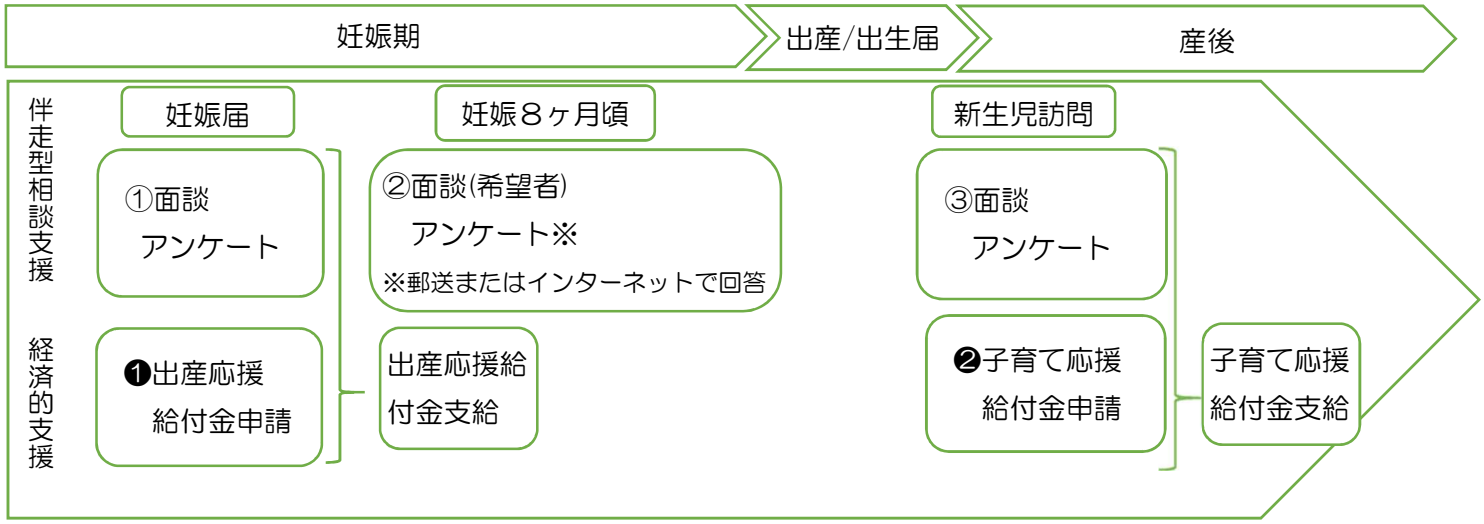

①妊娠届出時

母子手帳交付時に、アンケートの記入をお願いします。
記入していただいたアンケートと子育て応援サポートプランを基に、妊娠期の過ごし方や利用できるサービスを一緒に確認します。
面談終了後、出産応援給付金の申請ができます。

②妊娠８カ月頃

妊娠７カ月頃に、アンケートと案内文を郵送します。
アンケートはインターネットもしくは郵送でご回答ください。希望者には面談を行い、出産後の過ごし方や産後に必要な手続きや利用できるサービスなどの紹介を行い、出産後の見通しを一緒にたてます。

③新生児訪問時

新生児訪問時にアンケートの記入をお願いします。
記入していただいたアンケートと子育て応援サポートプランを基に、子育て相談のできる場所の紹介や産後ケア等の利用できるサービスをご紹介します。
面談終了後、子育て応援給付金の申請ができます。